

はじめに

東京は、わが国の首都として、政治・経済・文化など様々な分野において発展し続ける世界有数の大都市であると同時に、西は関東山地から東は東京湾にいたるまで、山地、丘陵地、台地、低地といった様々な地形や、伊豆諸島や小笠原諸島といった島しょ部も合わせ持っている都市でもあり、そこには多種多様な生態系が存在しています。

都では、東京における自然の保護と回復を図り、都民が快適に生活を営むことができる環境を確保できるよう、「東京における自然の保護と回復に関する条例」（自然保護条例）を昭和47年に制定し、高度経済成長期における無秩序な開発から、都内に残された貴重な緑を守る上で一定の成果を上げてきました。平成24（2012）年5月には、生物多様性基本法に定める生物多様性地域戦略の性格を持つ「緑施策の新展開」を策定し、生物多様性に配慮した緑の質を高める取組みも推進してきました。

しかし、都内の野生生物を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。開発による生息地の消失や人為による捕獲や採集、里山の手入れ不足による荒廃、外来種による生態系のかく乱、さらには地球環境の変化など、多くの要因が野生生物の生存を脅かしています。こうした現状などを背景に、都は現在、生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を進めてきており、2030年目標に「生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現」を掲げ、今後、都民や事業者、民間団体など様々な主体と連携・協力しながら、生物多様性の保全と回復や持続的な利用など、具体的な取組みを進めていくこととしています。

生物多様性の保全と回復に向け、都はこれまで、都内に生息・生育する野生生物の個々の種について生物学的観点から絶滅のリスクを評価した「レッドリスト」を「東京都の保護上重要な野生生物種（1998年版）」として平成10（1998）年に初めて発行し、約10年毎に見直しを行ってきました。本土部では平成22（2010）年に最初の改定を、また、令和3（2021）年には2度目の改定を行っています。そして今回、その後に得られた新たな情報などをもとに、レッドリストの一部の見直しを行いました。

今回取りまとめた「東京都レッドデータブック（本土部）2023－東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版」は、それら一部見直しを行った最新のレッドリストの解説版となります。本書では、個々の保護上重要な野生生物種の解説に加え、東京の本土部における自然環境の概況や本書に掲載された種の減少要因についても可能な限り掲載しました。また、保護上重要な野生生物種の保全・再生の事例や、東京にゆかりのある希少な野生生物なども紹介しています。

本書を通じて、希少種保全や外来種対策に携わる関係者のみならず、より多くの都民の方々に向けて、都内の野生生物を取り巻く状況や今後の保全対策を検討する上での有益な情報などをお知らせすることで、生物多様性への理解を深め、地域で行われている保全活動への参加など、自然に触れるきっかけとなることを期待しています。

最後に、本書の作成に当たりましては、長期に渡り、専門家の皆様にご指導、ご助言をいただくとともに、多くの方々に種の解説に関する執筆や写真を提供いただくなど、多大なるご協力の下、取りまとめることができました。皆様方には改めて深く感謝を申し上げます。

令和5（2023）年3月
東京都環境局